

海外邦人安全対策協議会 第 323 回議事録

1. 最近の政治・治安情勢及び一般事情

(安東総括公使)

6月4日、ジャカルタ首都特別州は、同州の大規模社会制限を一部緩和すると発表した。6月5日をスタートとし、完全解除までの移行期間を設けるといものである。7月2日に緩和措置の再評価が行われ、その後の対応について判断が行われる。

まだ少しではあるが、日本に一時帰国されていた企業駐在員の一部がインドネシアに戻ってくる傾向が見られ、今後帰任者が増えることが予想される。

当館よりお知らせしているとおりであるが、インドネシアへの入国時に PCR 検査の陰性証明書を携帯していない場合は、インドネシア到着後、PCR 検査を受検するルールとなっている。最近では検査の結果判明までに5泊6日を要したケースもあり、有料ではあるが、ホテルであれば一定程度快適にお過ごしいただくことが可能。日本においても、証明目的の PCR 検査の受検が可能な医療機関が徐々に増えており、やや高額ではあるが、PCR 検査の陰性証明書を携帯していれば、スムーズにインドネシアに入国することができる。

これからも一時帰国者の帰任の判断にとって有用と思われる情報、例えば大規模社会制限の動向、感染者数、隔離施設及び医療施設の状況に関する情報について、当館が把握次第、領事メールで情報共有をさせていただく。

国内移動及び海外からの入国に関する新たな通達が新型コロナウイルス即応タスクフォースから発出された。従来よりも規制が若干緩和される方向のようだが、実際の運用については不明確な点もあるので、運用指針の確認ができ次第、連絡させていただく。また、県・州をまたぐ移動について、位置情報を追跡し、感染が判明した場合に接触者を追跡するためのアプリのインストール及び起動が求められている。同アプリの運用についても引き続き確認を行っている。

(竹田書記官)

駐在員の帰任を判断する際の指標の1つが治安であるが、当地の治安状況は比較的安定していると評価できる。先月はラマダン月であり、例年テロの危険、テロへの警戒が高まる時期であるが、今年はインドネシアではテロ事件が起きなかった。テロ事件が発生しないラマダン月は、少なくとも2015年以来5年ぶりである。客観的な数字上では、インドネシアの治安状況は悪くない。

他方、強盗やひったくりといった事件の発生が目立つ。大規模社会制限による経済停滞と生活の困窮が一因だと考えられる。大規模社会制限の緩和により、邦

人の外出機会も増えると予想されるので、外出の際は引き続き注意をしていただきたい。

2. 邦人に関わる最近の事件・事故報告

(佐藤書記官)

前回の協議会の開催から現在まで、邦人に関する事件及び事故は発生していない。大規模社会制限の緩和により、今後デモや集会が小規模であれば認められることになった。デモや集会が発生した場合、近づかないよう注意いただきたい。

3. コロナウイルス等をめぐる状況

(岡本医務官)

大規模社会制限の緩和によって新型コロナウイルスの感染が拡大するかどうか注視している。当地における邦人の感染に関して、現在まで重症化した事例はないが、大規模社会制限が緩和されたことで、感染者と知らない間に接触する機会が増えることが予想される。

新型コロナウイルス感染症の特徴が徐々に明らかになってきている。特徴の一つは、無症状の感染者からも感染する可能性があるということである。特に、発症の2日前が一番感染を広げやすいという報告もあり、感染経路の特定が困難である。したがって、病気の性質を理解した上で正しく行動する必要がある。現時点では、新型コロナウイルスと共存する以外に方法はない。感染の機会を減らし、重症患者を出さないため、生活習慣の見直し、ソーシャル・ディスタンス、感染疑いのある社員を出勤させない等の対応が非常に重要。

また、迅速抗体検査は感染者を特定するためには有効ではなく、PCR検査が重要。迅速抗体検査を実施しても、その結果の判断に困り、結局、PCR検査を実施するといった事例が出ている。なお、PCR検査の結果が陰性であっても、感染者ではないという証明にはならないことにも注意をいただきたい。したがって、自分自身が感染しているかもしれないという意識を持つことが大事である。

4. 各社からの状況報告

(企業からの報告)

今回の対規模社会制限の緩和ルールに則り通常のオペレーションに戻す体制を整えつつある。グループ全体の日本人出向者は94名、うち36名が日本へ帰国したままである。インドネシアの感染者数が減らないこと、また感染症危険レベル3の地域に対して日本本社が慎重であることから、現在日本に一時帰国している社員をインドネシアに簡単に戻せない状況。

(企業からの報告)

駐在員は約 120 名。うち約 70 名が日本に一時退避している。この状況は 2 か月前から変わらない。現状日本にいる社員を戻すのはなかなか難しい。オフィスについては、昨日から出社する措置を開始した。出社率半分以下を目安とする。

（企業からの報告）

現行の勤務体制は 6 月中は従来通り在宅勤務を中心とする。出社が必要な場合のみ上位者の承認を条件として出社させる方針。日本に一時退避している駐在員のインドネシア帰任に関しては、退避した時点の環境と比べて状況が改善していないため、今月中の帰任は難しいと考えている。早くて 7 月以降からの帰任を検討する見通し。

（企業からの報告）

先月と状況は大きく変わっていない。駐在員は 55 名で帯同家族は 15 名。駐在員は基本的にインドネシアにとどまっている。帯同家族 15 名のうち、8 名が日本へ一時帰国済、7 名はインドネシアに滞在中。

（航空会社からの報告）

日本に一時帰国していた駐在員 1 名は 7 月に戻る予定。インドネシアと日本の旅客便運航は週 1 便となっているが、日本からジャカルタへの帰任者に備えて 7 月以降の増便を計画中。出勤については運航部門 7 割程度、市内の営業部門は 3 割程度の出社率で今後も継続する。

（航空会社からの報告）

日本人は 10 名（駐在員は 8 名）が在留。駐在員 1 名と帯同家族は 2 家族が日本に一時帰国中。7 月のリリースを本日（6 月 9 日）に行っており、成田ジャカルタ間を 6 月と同様に週 4 便体制で運航する予定。勤務体制については営業部門を 3 チームシフト勤務体制とし、コールセンター機能の電話の受付時間も短縮して営業中。オペレーション部門は運航便を維持するのに必要な人数にて運用中。

（企業からの報告）

50%程度の出社体制を取る。駐在員はジャカルタ 2 名、スラバヤ 4 名。感染状況が沈静化していないスラバヤ勤務者は在宅勤務の方針。工場は稼働継続中。

（企業からの報告）

事務所は警備員を除いて在宅勤務主体。約 2 割程度の出社であったが、来週から 50%とするよう準備している。日本への一時帰国者の今月末からの帰任に向けて準備をしている。

（企業からの報告）

今週から工業団地、日系企業の生産活動が動き出した企業が多く、出社に伴う渋滞も少し出てきた模様。

今月に入り、工場への侵入事案が増えており、バイクの盗難も増えている模様。

PSBB に伴う犯罪増加が危惧されるため、注意をお願いする。今後、解雇等に伴うデモも想定される為、注意をお願いする。

(企業からの報告)

日本への一時帰国者については戻す見通しは立っていない。大規模社会制限の緩和を受けて工業団地で運営再開の情報が入ってきている。マスクや手袋、フェイスシールドなどが準備されている。また顧客からは健康診断の実施、抗体検査の実施などを要求されている。

(企業からの報告)

11 名の駐在員のうち日本に退避帰国していた 1 名が今週帰任する予定。帯同家族は 5 家族でそのうち 2 家族は日本に帰国している。ジャカルタへの戻りについては未定。オフィスは引き続き全面的な在宅勤務を継続する。状況を見ながらオフィス勤務を増やしていく予定。

(企業からの報告)

日本に帰国した駐在員 1 名及び日本からの新任予定の 2 名についてはジャカルタに戻るタイミングが見えていない。早くても 7 月になるのではないかと。オフィスの出勤率は従来から 5 割弱であるためこの水準を継続していくつもり。

(企業からの報告)

駐在員は 57 名、うち 27 名が日本に一時帰国中。現在、インドネシアに帰任する目処は立っていない。早くても 7 月以降となろう。帯同家族は 15 家族のうち 10 家族が日本に帰国している。日本に帰国した学童は日本の学校に入っている。そのためインドネシアへの帰国は早くも夏休み以降になるのではないかと。工場は 5 月下旬に再稼働した。オフィスは今週から 50% の出勤体制とする。

(企業からの報告)

出向している日本人は 29 名、そのうち 22 名が日本に一時退避中。帯同家族は全員日本に退避。戻す時期は未定だが 7 月ぐらいとみられる。東ジャワに先行し、ジャカルタから戻すことを検討している。オフィス稼働は今まで 10% から 20% であったが来週から 50% にする予定。工場は従来通り稼働している。

(企業からの報告)

先月から状況は変わっていない。駐在員 23 名中、3 名が一時的に日本へ退避している。帰任時期は未定。オフィス勤務は在宅勤務を基本としているが、近々シフト勤務に移行する予定。

(企業からの報告)

駐在員は一部幹部を除き日本へ一時帰国した。未だ日本から戻っていない。当地オフィスはできるだけ在宅勤務。新規赴任者のビザ取得に関わる当局の手続き早期再開を待っている。情報があればいただきたい。

(企業からの報告)

駐在員の3分の2に当たる30名を日本に退避させているが、このうち3～4名を6月中に戻すことを検討中。オフィスは最少人数で運営しており、従来と大きな変更はせず最大50%となるよう運用する。

(企業からの報告)

駐在員7名のうち6名が日本に一時帰国中であつたが、6月に2名が戻った。日本でPCR検査を行い、渡航したため、スムーズにインドネシアに入国できた。日本に残る4名の帰任時期は未定。できれば6月中の帰任を考えたいが、状況を見て判断する。事務所の出勤率は約4割。6月も極力在宅勤務を継続する。

(企業からの報告)

駐在員40名のうち14名が日本へ一時帰国しているが、6月中旬以降順次インドネシアに戻す予定。事務所は昨日よりオープンした。3割程度の出勤状況。

(企業からの報告)

駐在員は120名、うち60名が日本へ一時帰国中。一部を6月中にジャカルタへ戻すことを検討したい。オフィスは在宅勤務を基本としてきたが今週から段階的に2シフト制へ移行する。

(団体からの報告)

昨日よりオフィスへの出勤を始めた。50%の出勤率を基本とする。事務所に隣接するライブラリーを合わせて開館した。当面は平日午前中のみオープンする。

(JICA)

大多数の関係者を日本に退避させているが、現時点ではインドネシアへの呼び戻し時期は検討中である。オフィスは今月いっぱい在宅勤務と出勤を組み合わせ対応として様子を見ていく予定。

(JETRO)

日本からの駐在者はインドネシア滞在。1名のみ日本へ本帰国。新規着任者について、インドネシア着任のタイミングを待っている。オフィスは50%程度の出勤を目安にオープンした。

(国際交流基金)

7月初旬に派遣駐在員2名を戻す予定。事務所勤務は事務所の消毒と迅速抗体検査を実施し、段階的に戻して行く予定。

※後記注：本協議会後に方針変更があり、派遣職員の再派遣時期未定。

(チカラン日本人学校)

日本人教員の15名について帰国者はない。4月22日からZOOMを利用したオンライン授業と週1回の課題添削を行っている。6月末を目途に通学を開始できるよう準備している。

(ジャカルタ日本人学校)

現在オンライン授業を行っているが、登校の開始時期について検討中である。

6 月中には今後の予定を報告したい。

5. 質疑応答

(企業からの質問)

インドネシアにおける感染状況を見ると、回復者数が増加しているように見受けられる。インドネシアの治療体制等状況が改善していると理解できるのか。

(岡本医務官)

新型コロナウイルスの治療体制が定常状態に改善してきているとは言える。また、PCR 検査のキャパシティが増えてきているということがあるのではないかと。つまり、回復者の増加は PCR 検査の実施数が増えたためという面もあろう。

(企業からの質問)

帯同家族を呼び寄せる上でシンガポールの医療機関が利用できるかどうかの一つのポイントになる。シンガポールとジャカルタ間の国際便の復活について見通しはどうか。

(今井領事部長)

シンガポールとジャカルタ間の国際便運航見通しについて情報を入手できれば、共有させていただく。

※後記注: 6 月 16 日現在、シンガポールの長期滞在ビザを持っている方以外、シンガポールへの入国やトランジットが不可の状況が継続中。

(企業からの質問)

日本人の滞在許可及び就労許可に関し、所管するインドネシア当局の事務所がクローズし、手続きができない状況で困っている。何か情報があればご教示願いたい。

(今井領事部長)

大規模社会制限が一部緩和されたが、主だった省庁の動きに変化はまだ感じられない状況。入管事務所は事務所業務を再開しているが、平常業務に戻るには暫く時間がかかると見られる。引き続き新しい情報が入手でき次第、領事メール等でお伝えしていく。

6. 委員交代の挨拶

本協議会の発足以来長きにわたり委員としてご貢献いただいた東レの黒田憲一氏が今月をもって退任されることとなった。会議の結びとして、黒田委員より協議会メンバーに対して退任の挨拶があった。

(黒田委員)

1967 年 4 月、東レの第一陣としてインドネシアに赴任した。1974 年 1 月、田中角栄総理大臣(当時)がインドネシアを訪問した際、大規模な半日暴動が発生

した。また、1997年にはスハルト政権への反発から大規模暴動が発生した。こうした中、治安状況等の情報共有網を広げる形で、ジャカルタ・ジャパン・クラブや大使館からも協力いただき、当初は3か月に1度の頻度で本協議会が開催されることとなった。近年はインドネシアの経済成長に伴い、大規模な暴動は減り、治安状況は比較的安定していた。しかし、今年に入り、新型コロナウイルスの感染が拡大する等、本協議会を通じた情報共有が依然として重要である。今後も本協議会を通じてインドネシアにおける邦人の安全を増進してもらいたい。

次回海安協は7月14日（火）11:00より開催予定。

Website 掲載日： 2020年6月30日（火）